

多摩川河川整備計画有識者会議の主なご意見に対する原案該当箇所

令和7年7月8日

国土交通省 京浜河川事務所

多摩川河川整備計画有識者会議の主なご意見に対する原案該当箇所

回	No.	分類	意見概要	本文原案								
				章	節	項	目	P	行	～	P	行
6	1	人と自然のふれあい	人と自然のふれあいについて、記載が不足している。河川管理者としての考えを具体的に記載してほしい。その際には景観が変化していく視点場の連続性が重要である旨も明記してほしい。	1	4			13	17	～	13	20
				2	4	(4)	22	31	～	23	5	
				2	6	(4)	26	19	～	26	37	
				4	3		32	6	～	32	9	
				5	1	3	(3)	47	4	～	48	2
5	2	3	(5)	59	10	～	59	13				
5	1	令和元年東日本台風の影響	計画改定の契機となった令和元年東日本台風による洪水で生じた現象と明らかになった課題を記載してほしい。	1	5			13	27	～	14	9
2	1			2	1			15	2	～	15	18
7	1	堤防の質的評価	堤防は、高さや幅といった形状だけではなく質的評価も必要。	2	2			15	26	～	15	32
5	2	河道管理の成功例	これまで実施してきた多摩大橋における河道管理方策の成功例が生かされていないと感じる。令和元年東日本台風を通じて検証した結果を踏まえ、今後どう活かしていくのかを示してほしい。	2	2			15	33	～	16	5
				6	3		62	5	～	62	7	
7	2	流域における生態系ネットワークの保全	近年、生態系サービスや水田の多面的機能が非常に重視され、用水路周辺、水田周辺での水環境と生態系サービスや生物多様性の保全に極めて貢献が高いことから、土地改良区もステークホルダーとして十分な情報共有を継続していただきたい。	2	3			18	17	～	18	19
				4	3		32	15	～	32	17	
				6	1		61	15	～	61	22	
4	1	水辺の楽校プロジェクトの後継問題	「水辺の楽校」は後継者が不足しており、人材育成が課題。資金や人を投入するには、民間企業の協力が必要で、民間企業にとっての投資価値や生態系サービスとしての価値を表すことが課題	2	4	(3)	22	20	～	22	28	
				5	2	3	(6)	59	16	～	59	20
				6	2		59	26	～	59	28	
5	3	二極化の問題点	土丹層にともなう課題について、局所洗堀は理解できるが、二極化することで生じる問題を示してほしい。	2	5			23	18	～	23	25
5	4	超過洪水に対応した機械設備の見直し	超過洪水発生時に排水機場や樋門の開閉等が稼働できるような設計になっていないのは問題である。令和4年7月の社会資本整備審議会河川分科会河川機械設備小委員会の「河川機械設備のあり方について」の答申を踏まえた形で対応することを明記してほしい。	2	5			23	31	～	23	34
5	5	内水リスク	内水リスクの高い地域については、整備計画に具体的に記載してほしい。	2	5			24	24	～	24	29
				5	1	1	(7)	43	8	～	43	10
				5	1	1	(8)	43	31	～	44	7
				5	2	1	(7)	58	4	～	58	5
6	2	整備計画の位置づけ	気候変動の大きな流れの中で、特に環境の大きな変化を前提として、その中で整備計画の位置づけを明確に示す必要がある。	2	6	(2)	25	28	～	26	6	
5	6	治水と環境のつながり	治水と環境についてはこれまで別々に考えていたが、今後は、今回の環境の定量目標と整合した形で治水対策を行っていくことになる。本文に治水・環境のつながりについての方針を明確かつ詳細に記載してほしい。	2	6	(4)	26	25	～	26	37	
				4			28	2	～	28	14	
				4			29	16	～	29	18	
5	7	環境目標設定後の評価方法	河川の広い空間の中で地域の個体群を保全していくという考え方が不可欠である。ハビタットの面積のみならず、質についても専門家の意見を聴きながら進めてもらいたい。小さな面積でも質が良いところもある。面積だけではなく、生き物についても定量評価を目指していくべきではないか。失われたときにどのように対応していくのか。それに対する具体的な対策を示してほしい。「総合的に判断」という部分についての考え方を示してほしい。目標値は連携のツールとなりうる。目標の役割も広がっているので不確実性の考え方、位置づけを示す必要がある。長期的にモニタリングし、それが目標とリンクする。モニタリングしてフィードバックするというのが現段階では適切ではないか。	4				28	6	～	28	14
7	3	環境の概念整理	環境関係の用語の定義を整理すべき。国土交通省河川砂防技術基準計画編（施設配置等計画編 第1章-6 図1-1河川環境等の整備と保全の目標フロー）に沿って、「動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元」、「良好な景観の維持・形成」、「人と河川との豊かな触れ合い活動の場の維持・形成」の3つの概念を明確に書き分けてほしい。	4				28	15	～	28	17
				4	1		29	37	～	29	38	
				4	3		32	18	～	32	19	
				5	1		36	4	～	36	8	
				5	1	3	44	19	～	44	21	
7	4	河道掘削形状の検討	河道掘削形状の検討において、治水、環境、利用という3つの局面に分けたのはよい整理となっている。それぞれの項目の重要性や順序を念頭に置いて、一つの計画のストーリーができることが理想である。	4				28	15	～	28	26
7	5	河床変動	河道計画、施設設計、維持管理において、河道の維持管理についても明確に記載してほしい。	4				28	15	～	28	26
				5	1		36	18	～	36	20	
				5	2		48	17	～	48	19	
6	3	モニタリング	河川環境の目標に対するモニタリング計画について、モニタリング内容が理解できるように作成し、どう変化するかデータを積み上げ・分析するべき。	4				29	3	～	29	8
				4	3		31	37	～	31	38	
				5	1	3	44	27	～	44	29	
				5	2	3	(2)	58	31	～	58	37
				6	2		61	31	～	62	2	
6	4	基本方針と整備計画	今回の多摩川の河川整備計画は、河川整備基本方針の目標達成に大きく近づくものであることをしっかり認識すべきである。この整備計画の実施を通じて、基本方針で示した各種の課題を解消して、最終形としての川づくりに近づけていくとの意気込みを明確に記載してほしい。	4				29	9	～	29	13
7	6	浅川の河川整備	浅川の特性に留意し、技術的な課題解決に向けて、上流の指定区間管理者と連携して整備を進めるようにしてほしい。	4				29	14	～	29	16
4	2	計画の有用性	短期、中期、長期のタイミングで実施内容を示し、これらの内容が複合的に合わさって成果をもたらすという見せ方をすると良い。	4				29	9	～	29	13
4	3	減災対策	都市対策の水防は、治水と両輪で考え、ハード面だけではなくソフト面も含めて取り組むべきであり、併せて地域住民や施設管理者の意識改革も重要。超過洪水対策として、氾濫水の排水や排水機場の耐水化を検討すべき。	4	1			29	31	～	29	36
				5	1	1	(8)	43	16	～	43	20
				5	2	1	(7)	56	5	～	56	29
				5	2	1	(7)	57	36	～	58	3

多摩川河川整備計画有識者会議の主なご意見に対する原案該当箇所

回	No.	分類	意見概要	本文原案								
				章	節	項	目	P	行	～	P	行
5	8	河川環境管理計画	河川環境管理計画をどのように見直すのかを示してほしい。	4	3			31	7	～	31	11
				5	1	3		44	22	～	44	24
4	4	水質	過去の水質悪化に対する多摩川流域での取り組みの効果を記載してほしい。	4	3			31	17	～	31	20
5	9	環境目標の考え方	治水との調和を考えたときに、多摩川が最終的にどういうレベルを目指すのか。過去の自然環境に戻すことが目標なのか。目標の考え方を示してほしい。 河川環境の定量的な目標設定のみならず、河川環境データを蓄積しながら目標につなげていく、という考え方が必要ではないか。 定量的な目標について。ある程度スタティックなものを示さないといけなくて、面積はコントロール可能なアウトプット部分。アウトカムがどうなるかはコントロールできない。不確実性を含んだ、変動幅をもった示し方がよいのでは。	4	3			31	17	～	31	36
5	10	生態系の維持	堤防の草原環境は河川環境に重要な意味を持っている。草刈り管理によって維持されている草原環境について明記してほしい。 生態系ネットワークを作るにはどうしたらよいか、もう少し踏み込んで良いのではないかと。（堤内側のまとまった自然地とのつながりなど）	4	3			32	1	～	32	5
				6	1			61	20	～	61	22
6	5	堤防の草地環境の保全	堤防の草地環境の保全は、堤防除草によって保全されている生物もいるため、除草の時期、方法などを本文記載してほしい。	4	3			32	1	～	32	5
5	11	砂州の挙動	瀬と淵は保全としているが、砂州がどのように挙動するかで堤防への影響もあるため、保全ではなく創出ではないのか。	4	3			32	4	～	32	5
5	12	環境目標の指標種設定	指標種を示してほしい。	4	3			34	1	～	34	8
				4	3			34	13	～	34	22
				4	3			34	20	～	34	23
				4	3			35	3	～	35	5
				4	3			34	35	～	34	36
				4	3			36	3	～	36	5
5	13	定量的な記載	整備計画は、政策評価制度において、計画段階評価の代替として認められているものであることから、整備内容については代替案を示す必要がある。多摩川のように整備が進み、制約が多い河川においては代替案の立案が難しいことは分かっているが、そうした背景を本文に明記しておくことで、計画段階評価に足るものにしてほしい。	5	1			36	9	～	36	14
5	14	土砂収支と河床変動	土砂の収支の計算ができるのであれば、どこに土砂がたまるのかという観点から河道をみて、どこで干潟、砂州ができるのかというのを見ていく。 水収支・土砂収支とのつながりが抜けている。 河床変動計算をして将来的にどのように河床が変わるのか。土砂収支を見せてほしい。 砂州の動きによって水衝部が変化し、堤防への影響があるため、低水路において、砂州上の生き物をどう考えるかが大事である。	5	1			36	18	～	36	20
4	5	土砂有効活用	河道掘削の発生土の有効活用を広域的に考えてほしい。	5	1			36	21	～	36	22
				5	1	1	(1)	38	7	～	38	9
6	6	河川環境情報図	河川工事を含めたあらゆる段階において、河川環境情報図を参考に河川環境に注意しながら実施する旨を本文に記載してほしい。	5	1			36	22	～	36	23
6	7	治水と環境の調和	河道掘削の計画段階で治水と動植物・生態系と人と自然との触れ合い活動の場のセットで考えてほしい。	5	1	1	(1)	38	5	～	38	6
5	15	横断工作物の河床の点検	多摩川の河床は低下しやすく、横断工作物については河床を含めた点検が重要である。	5	1	1	(1)	38	10	～	38	11
				5	1	1	(1)	39	4	～	39	8
				5	2	1	(3)	49	12	～	49	16
				5	2	1	(4)	52	8	～	52	10
6	8	堤防強化	令和元年東日本台風における堤防の被害状況を踏まえ、堤防を強化する方向性を記載してほしい。	5	1	1	(2)	40	3	～	40	7
				5	1	1	(4)	42	3	～	42	7
				5	2	1	(6)	53	9	～	53	15
5	16	高潮対策の環境への影響	高潮対策などについても環境への影響について、どう工夫していくかの考え方を示してほしい。	5	1	1	(3)	41	4	～	41	7
5	17	下水道との連携	下水道と連携した取組について記載を充実してほしい。	5	1	1	(6)	43	3	～	43	5
7	7	内水対策	関係機関との情報共有を入れてもらいたい。	5	1	1	(6)	43	3	～	43	5
5	18	管理者との情報共有	河川合流部の樋管は適切に対応が進んでいるが、上下流の情報連携や許可工作物の管理者との情報共有も重要である点を踏まえ、情報共有という言葉を入れてもらいたい。	5	1	1	(7)	43	8	～	43	10
				5	2	1	(4)	52	13	～	52	16
5	19	超過洪水に対応した機械設備の見直し	超過洪水発生時に排水機場や樋門の開閉等が稼働できるような設計になっていないのは問題である。令和4年7月の社会資本整備審議会河川分科会河川機械設備小委員会の「河川機械設備のあり方について」の答申を踏まえた形で対応することを明記してほしい。	5	1	1	(8)	43	21	～	43	23
5	20	氾濫した場合の排水対策	大規模水害時の水防拠点等へのアクセス性も確認しておいてほしい。氾濫した場合の排水対策について教えてもらいたい。	5	1	1	(8)	43	28	～	43	30
				5	2	1	(3)	49	28	～	49	30
				5	2	1	(7)	55	28	～	56	2
				5	2	1	(7)	58	8	～	58	9
7	8	魚類の生息・繁殖環境	現状の多摩川では、淵と瀬という最も基本的なワンセットがなくなってきた、ほぼ平瀬状態になっている。魚にとっては、平瀬状態ではすみにくくなっているため、環境に配慮した河道掘削がなされると、魚にとっては良い環境が生まれ出すことに期待したい。	5	1	3	(2)	45	23	～	45	24
5	21	漁場利用	漁場利用について、魚道や外来種対策については、漁業資源を利用する側である漁協の意見も聞いてほしい。	5	1	3		44	27	～	44	29
5	22	環境目標の評価の原点	評価の原点が目標であると混同されないよう、定義を明確にほしい。	5	1	3	(2)	45	3	～	45	7
				5	1	3	(2)	46	10	～	46	12
5	23	魚道の評価	各魚道に関する質の評価がどうなのかを示した上で、定性目標として実施する魚道を示してほしい。	5	1	3	(2)	45	38	～	46	2
7	9	樹林化対策	樹林化の対応は治水と環境の両方に関係するので、記載を工夫した方がいい。	5	1	3	(2)	46	3	～	46	8
				5	2	1	(2)	49	2	～	49	9
4	6	流域治水	砂防・森林・河川・農地管理の各部署が連携し、流域全体で水収支を管理することが重要	5	1	3	(4)	48	9	～	48	14
				6	1			61	3	～	61	7

多摩川河川整備計画有識者会議の主なご意見に対する原案該当箇所

回	No.	分類	意見概要	本文原案								
				章	節	項	目	P	行	～	P	行
6	9	流域治水の定量評価	流域治水の定量評価されているのはほぼ支川の内水対策である。可能な範囲内で、流域対策はどの程度効果があるのか、保水・遊水機能は、多分本川には効かないと思うが、支川には効くと思うので、触れてほしい。	5	2	1	(7)	57	36	～	58	5
4	7	水面利用	河川におけるレクリエーションとして、釣りだけではなく、カヌーやラフティングなどの川遊びが気軽に楽しめる癒やしの多摩川にしてほしい。	5	2	3	(4)	59	6	～	59	7
6	10	環境への理解度	定量目標を達成する意味を記述し、流域全体に理解度を深めるようにしていくことが大事。コストに見合った環境改善部分の見える化を図るべき。	5	2	3	(6)	59	26	～	59	28
				6	2			61	25	～	61	30
7	10	流域総合水管理	国土交通本省では、新たに「流域総合水管理の推進」を掲げて検討が進んでいることを踏まえれば、流域治水、水利用、流域環境についてのキーワードは記載しておくべきではないか。	6	1			61	3	～	61	7
				6	1			61	20	～	61	22
4	8	計画の実現のための整理	整備計画を実現する上では、実施主体の目的に沿った担当の整理が必要。特に、目的が相反するような場合は整理が重要となる。	6	1			61	8	～	61	14
5	24	流域治水	「特定都市河川浸水被害対策法～努力を継続する。」とあるが、もっと積極的に進める表現に修正すべき。 内水は下流域だけの問題としてとらえられるのみならず、上流においても森林保全などで考えていくべきとの方向性を盛り込んでほしい。 多摩川の流域には田んぼは多くないなかで、流域治水で水田が本当に期待できるのか。多摩川の土地利用を踏まえて記載を精査してほしい。 流域治水として取り組む具体的な内容と定量的な効果を示してほしい。	6	1			61	15	～	61	19
6	11	流域治水の定量評価	流域治水の定量評価されているのはほぼ支川の内水対策である。可能な範囲内で、流域対策はどの程度効果があるのか、保水・遊水機能は、多分本川には効かないと思うが、支川には効くと思うので、触れてほしい。	6	1			61	15	～	61	19
4	9	水利用	将来に向けて、他の水系で取り組まれているバイオマスや水利権の見直しなどの再生可能エネルギーの観点を見込んでほしい。	6	2			61	31	～	61	36
7	11	河川横断工作物による魚の影響	調布取水堰のオープン化の影響として、魚の動きが随分変わってきている。大丸用水堰の撤去・床固化で上流からの取水方法に工夫した事例のように、水利用に応じた取水の工夫により河道環境の質の向上に努めてほしい。	6	2			61	31	～	61	36
5	25	再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの記載について、具体的な内容がイメージを示してほしい。	6	2			61	31	～	61	36